別紙２

**自主検査チェック表　（定期）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 検　　　　　査　　　　　項　　　　　目 | 結　果 |
| 建築物及び工作物 | １ | 防火区画（床又は壁）の埋めもどし施工は完全か。 |  |
| ２ | 防火戸、防火シャッター及び閉鎖装置は、破損、さびつき等がなく、確実に作動するか。 |  |
| ３ | 防火戸、防火シャッターの作動ライン内に物品を置いていないか。 |  |
| ４ | 防火戸、防火シャッターの直近に可燃物が置かれ、延焼の媒体となるおそれがないか。 |  |
| ５ | 常時閉鎖式防火戸は、開放状態のまま放置されていないか。 |  |
| ６ | 避難口扉の開放方向は、外開きとなる等、避難上適正か。 |  |
| ７ | 階段、通路等の避難施設の床面は、避難に際しつまずき又はすべるおそれがないか。 |  |
| 防　火　管　理 | ８ | 収容人員の定員管理は適切か。 |  |
| ９ | 消防計画は、実態に即した内容とし、従業員に防火上必要な教育、訓練を実施しているか。 |  |
| 10 | 増改築、模様替え等の工事を行う場合は、適切に防災計画を樹立し、万全を期しているか。 |  |
| 11 | 非常用進入口に通じる通路は、有効に確保しているか。 |  |
| 12 | 建築物内外は、常に整理整頓し、可燃物を放置していないか。 |  |
| 13 | 終業後の防火点検は、確実に実施しているか。 |  |
| 避　難　管　理 | 14 | 避難口扉は、開放したとき、開いた扉によって避難通路を狭めることがないか。 |  |
| 15 | 避難口扉は、避難に際して鍵を用いることなく、屋内から解錠することができるか。また、解錠方法の表示があるか。 |  |
| 16 | 避難口扉は、カーテン等で隠ぺいしたり、鏡その他の装飾品等を設けたりして識別の妨げとなっていないか。 |  |
| 17 | 避難口付近に物品等が置かれ、避難上支障となっていないか。 |  |
| 18 | 防火戸、防火シャッター等のそで扉又はくぐり戸は、避難に際して直ちに開くことができるか。 |  |
| 19 | 避難通路は、避難を容易に行うことができるように、すべての避難口に直通しているか。 |  |
| 20 | 避難通路は、避難上有効な幅員となっているか。 |  |
| 21 | 避難通路、避難階段に避難上支障となる物品を置いていないか。 |  |
| 22 | 階段を一部区画し、避難の障害となっていないか。 |  |
| 23 | 客室内に避難施設等を図示した避難経路図を掲出しているか。 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 検　　　　　査　　　　　項　　　　　目 | 結　果 |
| 防炎規制 | 24 | カーテン、幕類、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板等の防炎対象物品は防炎性能を有しているか。 |  |
| 25 | 防炎対象物品に防炎ラベルを貼付しているか。 |  |
| 火気使用設備・器具等 | 26 | 火気使用設備・器具等の構造は適正か。 |  |
| 27 | 火気使用設備・器具等の付近は、整理整頓され、可燃物は火災予防上安全な距離を有しているか。 |  |
| 28 | 煙突、煙道の構造は適切か。また、可燃物とは安全な距離を保有しているか。 |  |
| 29 | 厨房設備のフード、フィルター、ダクト内は、定期的に清掃し、防火ダンパーの維持管理は適切か。 |  |
| 30 | 火気使用設備等は、取扱責任者を定め、使用時の監視及び使用後の点検が行われているか。 |  |
| 電気設備・器具等 | 31 | 電気配線は、適切な配線工事をしているか。 |  |
| 32 | 電線、コード、器具等は、使用場所、用途に適合したものを使用しているか。 |  |
| 33 | 電気設備は、必要な知識及び技能を有する者によって保守点検し、安全に使用しているか。 |  |
| 火の使用制限 | 34 | 裸火の使用、危険物品の持込みは、必要最小限度とし、消防署の許可を受けて行っているか。 |  |
| 35 | 喫煙の管理は、喫煙場所を設けて適切に行っているか。 |  |
| 36 | 喫煙所や禁煙場所を示す標識は、適切に掲出されているか。 |  |
| 危険物等 | 37 | 消防法又は大阪市火災予防条例で定める数量以上の危険物等（指定可燃物等、圧縮アセチレンガス、無水硫酸、液化石油ガス、生石灰、毒物及び劇物を含む｡）を、無許可又は無届けで、貯蔵し、又は取り扱っていないか。 |  |
| 検査実施日 | 　年　　　　月　　　　日 | 検査実施者 |  |

　備考【不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告してください。】

　凡例【○－良、×－不良、◎－即時改修、□－該当なし】

別紙２

**消防用設備等自主点検チェック表**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実　施　設　備 | 確　　　　認　　　　箇　　　　所 | 結果 |
| 消　火　器　具 | １　所定の場所に置いてあるか。標識に汚れ、破損がないか。２　安全栓（黄色い栓）が抜けてないか。３　圧力ゲージの針は、緑色の範囲内を指しているか(圧力ゲージのあるものに限る)４　製造年から１０年以上経過しているものはないか |  |
| 屋内消火栓設備　 | １　消火栓扉は、容易に開閉できるか。２　ホースやノズルが接続され、変形、損傷等がないか。 |  |
| ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ設備 | １　スプリンクラーヘッドに漏れ、変形はないか。２　スプリンクラーヘッドの下部４５ｃｍ、周囲３０ｃｍ以内に散水障害となる棚や物品はないか |  |
| 水噴霧消火設備 | １　散水障害がないか。２　間仕切り、棚等の新設による未警戒部分がないか。 |  |
| 泡消火設備 | １　泡の散布を妨げるものはないか。２　間仕切り、棚等の新設による未警戒部分がないか。 |  |
| 不活性ｶﾞｽ消火設備ﾊﾛｹﾞﾝ化物消火設備 | １　手動起動装置の直近の見やすい箇所に「不活性ガス消火設備」､｢ハロゲン化物消火設備｣の表示が設けられているか。２　貯蔵容器の設置場所に標識があるか。 |  |
| 粉末消火設備（移動式） | １　扉は、容易に開閉できるか。２　ホースやノズルに変形、損傷がないか。 |  |
| 屋外消火栓設備 | １　消火栓扉は、容易に開閉できるか。２　ホースやノズルに変形、損傷がないか。 |  |
| 動力消防ポンプ設備 | １　常置場所の周囲に使用の障害となる物品がないか。２　車台、ボディー等に割れ、変形、ボルトの緩みがないか。 |  |
| 自動火災報知設備 | １　受信機の近くに警戒区域一覧図があるか２　受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。３　間仕切り変更による感知器の未警戒部分がないか。 |  |
| ガス漏れ火災警報設備 | １　受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。２　用途変更、間仕切り変更、ガス燃焼機器の設置場所の変更等による未警戒部分がないか。 |  |
| 漏電火災警報器 | １　電源表示灯は、点灯しているか。２　受信機の外形に変形、損傷、腐食等がないか。 |  |
| 非　常　ベ　ル | １　操作上障害となる物品がないか。２　押しボタンの保護板に破損、変形、損傷、脱落等がないか。 |  |
| 放　送　設　備 | １　電源監視用の電源圧力計の指示は、適正か。また、電源監視用の表示灯は、正常に点灯しているか。２　試験的に、正常に放送ができるかどうかを確認する。 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実　施　設　備 | 確　　　　認　　　　箇　　　　所 | 結果 |
| 避　難　器　具 | １　格納場所の付近に物品等が置かれ、避難器具の所在がわかりにくくなっていないか。２　開口部付近に書棚、展示台等を置き、開口部をふさいでいないか。３　降下する際に障害となるものがなく、必要な広さが確保されているか |  |
| 誘　導　灯 | １　誘導灯が、間仕切り、ついたて、ロッカー等の障害物により見えにくくなっていないか。２　外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ、適正な取り付け状態であるか。３　不点灯、ちらつき等がないか。 |  |
| 消　防　用　水 | １　道路から吸管投入口又は採水口までに、消防自動車の進入路が確保されているか。２　防火水槽等は、有効水量が確保されているか。 |  |
| 連結散水設備 | １　送水口の周囲に消防自動車の接近に障害となる物品はないか。２　散水ヘッドの周囲には、散水を妨げる広告物、棚等の障害物がないか。 |  |
| 連結送水管 | １　送水口の周囲に、消防自動車の接近に障害となる物品はないか。２　放水口の周囲に、ホースの接続や延長等の使用上の障害となる物品がないか。 |  |
| 非常ｺﾝｾﾝﾄ設備 | １　周囲に使用上障害となる物品はないか。２　保護箱は、変形、損傷、腐食等がなく容易に扉が開閉できるか。 |  |
| 無線通信補助設備 | １　地上及び地下の無線機接続端子には、無線機接続端子である旨が表示されているか。２　地上及び地下の無線機接続端子に変形、腐食等がないか。 |  |
| 検査実施日　　 | 　　　年　　　月　　　日 | 検査実施者 |  |

　備考【不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告してください。】

　凡例【○－良、×－不良、◎－即時改修、□－該当なし】